

1.B.2.a.v 石油製品の供給（Distribution of Oil Products）（CO₂, CH₄）

1. 排出・吸収源の概要

1.1 排出・吸収源の対象及び温室効果ガス排出メカニズム

石油製品中に CO₂ 及び CH₄ が溶存している場合には当該活動により CO₂ 及び CH₄ が排出されることが考えられる。しかしながら当該活動による CO₂、CH₄ の排出は、我が国の石油製品の組成を考慮すると原理的に起こりえないと考えられる。また、2006 年 IPCC ガイドライン及び 2019 年改良 IPCC ガイドラインにおいても排出係数を「NA」としていることから、当該活動による排出は「NA」と報告する。

1.2 排出・吸収トレンド及びその要因

記載事項なし。

2. 排出・吸収量算定方法

記載事項なし。

3. 算定方法の時系列変更・改善経緯

（1）初期割当量報告書における算定方法

当該分野については、2005 年度の検討において、石油製品中の CO₂ 及び CH₄ の溶存量の測定例が存在せず、1996 年改訂 IPCC ガイドライン及び Good Practice Guidance（2000）に排出係数のデフォルト値が示されていないことから、「NE」と報告する方針が決定され、初期割当量の報告以降一貫して「NE」と報告している。

（2）2024 年提出インベントリにおける算定方法

当該分野については、2006 年 IPCC ガイドライン及び 2019 年改良 IPCC ガイドラインにおいても排出係数を「NA」としていることから、当該活動による排出を「NA」に変更した。